

たいこうワイドリフォームローン

(かんそうしん保証付)

1. ご利用いただける方

「たいこうワイドリフォームローン」を申込みいただける方は、次の基本資格を満たす方となります。

※ 基本資格

(1) 年 齢	申込時の年齢が満20歳以上満74歳以下、完済時満81歳以下の方
(2) 居 住 地 勤 務 地	いずれか一方が取扱店の営業区域内にある方
(3) 勤 続 年 数 営 業 年 数	勤労者の方は、現勤務先で原則1年以上勤務している方 自営業者の方は、現職業で原則2年以上営業している方
(4) 年 収	勤労者・自営業者とも前年の税込年収が原則200万円以上で、継続して安定した収入が見込まれる方
(5) 保 証	㈱かんそうしん の保証が受けられる方
(6) 団 信 加 入	当行所定の団体信用生命保険にご加入いただける方
(7) そ の 他	・住宅が自己の所有（共有含む）で居住していること、または同居の家族（配偶者、親、子に限る）が所有していること。 ※ なお、住宅を所有する家族（配偶者、親、子に限る）の連帯保証を条件に、別居でもご利用いただけます。 ※ 住宅所有者であるお申込人で、申込時居住していなくても、リフォーム後居住する場合はご利用いただけます。 ・賃貸住宅にかかるリフォームの場合は、物件が自己の所有（共有含む）であること。（居住している必要はありません。） ・賃貸住宅にかかるリフォームの場合、申込人の生業が不動産賃貸業でないこと。 ・「空き家の解体費用」の場合、空き家の所有者は、本人または3親等以内の親族に限り、居住する住宅の所有者は問いません。

2. 資金使途

(1) 建物等にかかる資金

- ① 住宅（店舗や事務所との併用住宅含む）の増改築、内装・外装（バルコニー・テラス・サンルーム等含む）工事、付属建物（プレハブルーム・物置等）の建設資金
 - ② 2重窓ガラス化、2重サッシへの改築、防音工事・設備資金
 - ③ 壁面・基礎部分の補強工事、耐震診断費用等、耐震補強工事等にかかるリフォーム資金
 - ④ 住宅の維持管理に必要な工事資金等
[例] 雨どい、襖・建具の補修、白蟻駆除等 ※マンション管理費等は不可
 - ⑤ 住宅・マンション購入（新築物件及び中古物件）時または住宅新築時の諸費用（上記①～④、(2)、(3)の費用・資金を含む）、オプション費用、転居費用
 - ⑥ 自己が所有（共有可）して居住するための住宅・マンション購入（新築物件・中古物件）・新築資金およびその諸費用、オプション費用、転居費用
 - ⑦ 賃貸住宅にかかるリフォーム資金
- ※ 別荘の場合は、登記物件であり、かつ、申込人が所有（持分可）する物件に限り可。

(2) 住宅等設備にかかる資金

- ① 増改築に伴う家具・インテリアの購入、仏壇、システムキッチン、ユニットバス、ウォシュレット等その他住宅設備の購入（設置工事含む）資金
- ② 電気、電話、インターネット、ケーブルテレビ、セキュリティシステムなどの設置・配線等工事
- ③ 冷暖房・室内装飾等の設備購入（設置工事含む）資金
- ④ オール電化設備・太陽光発電システムの導入等、省エネ設備購入・設置・改修工事等にかかるエコリフォーム資金。
- ⑤ 家庭用エレベータ・リフト等の設備購入および設置費用

(3) 外構等にかかる資金

- ① 門塀構築、造園（温室等を含む）・植栽、ガレージ等の設置・購入・工事資金
- ② 土留めや上・下水道（浄化槽の設置を含む）、ガス工事費用
- ③ 消雪用の井戸掘りおよび設備・電気・その他付帯工事にかかる費用
- ④ 町内会（消雪組合等（任意団体）含む）等による道路消雪のための個人世帯の負担金
- ⑤ その他外構等にかかる資金

(4) 解体にかかる費用

- ① 今回リフォーム工事に伴う解体費用
- ② 空き家解体費用
 - ・店舗、事務所、工場等の事業性建物の解体資金にはご利用できません。
 - ・法定相続人1名以上の同意を得られる場合、亡親（亡祖父母）名義も対象とします。
 - ・未登記物件については、固定資産税評価証明書等にて確認できる場合、取扱いができます。

(5) 住宅関連債務の借換資金

- ① 他金融機関等（住機（フラット35等含む）、生損保含む）からの借換えとし、有担保・無担保及び期間を問わず住宅関連資金を対象とします。ただし、消費者金融からの借換えはできません。
- ② 振込・繰上返済手数料、抵当権抹消費用等の借換えに伴う諸費用を含みます。

(6) その他

- ① 墓地（永代使用料、外柵工事等含む）・墓石購入（工事費用等含む）資金
- ② 介護にかかるリフォーム資金および介護機器・福祉車両（改造費含む）購入等資金
- ③ 今回借入資金と既存住宅関連資金借入の一本化資金
既存住宅借り入れは当行及び他金融機関等も含みます。
- ④ 今回借入資金とマイカー・教育資金の一本化資金
(注) マイカー・教育資金は当行及び他金融機関の借入金も含みます。

※ 資金使途について、詳しくは窓口までお問い合わせください。

3. お借入金額

- (1) 空き家解体費用以外の場合
10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
- (2) 空き家解体費用の場合
10万円以上500万円以内（1万円単位）

4. ご返済期間

- (1) 空き家解体費用以外の場合
20年以内（1ヶ月単位）
※ただし、当行の住宅ローン（住宅金融支援機構の借入を含む）を利用されている場合は、その住宅ローンと同一の期間内とすることができます。（最長35年）
- (2) 空き家解体費用の場合
10年以内（1ヶ月単位）

5. ご融資金利

住宅ローン変動金利・固定金利選択型とします。

固定金利を選択した場合、固定期間は3年・5年・10年のいずれかをお選びいただけます。

（貸出金利について、詳しくは窓口までお問い合わせください。）

6. ご返済方法

- (1) 借入人名義の預金口座からの自動支払いによる元利金均等の月賦返済とします。
- (2) 半年（6ヵ月）毎の増額返済併用の場合、その返済部分を借入金額の50%以内とします。

7. 担保・保証人

原則不要です。当行所定の保証会社の保証をご利用いただけます。

ただし、次の場合は連帯保証人をつけていただきます。

- (1) 年収合算をする場合（年収合算者）
- (2) お借入れ対象となる住宅を別居の家族（配偶者、親、子に限る）が所有する場合
- (3) 当行または保証会社が必要と認めた場合

8. 手数料

- (1) 新規取扱手数料：無料
- (2) 繰上返済手数料：無料
- (3) 固定金利再選択手数料：5,000円＋消費税
- (4) その他条件変更手数料：無料

9. ご用意いただくもの

お申込みにあたって、次の書類をご提出いただきます。

- (1) 本人確認資料（運転免許証等）
 - (2) 年収確認書類
 - (3) 資金使途の確認資料
 - (4) 居住物件の登記事項証明書
- その他、審査の都合上必要とする書類

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772